

3. 防災面の考え方

新総合体育館を含む総合運動防災公園全体を、災害時の安全安心の拠点として以下の通り活用することを想定します。

(1) 基本的な活用方針

1) 防災活動拠点としての活用

災害時の応援部隊として、公助の中心的役割を担う「自衛隊災害派遣部隊」「緊急消防援助隊」「広域緊急援助隊（警察）」が集結する拠点として利用します。各機関が一堂に会することで、連携を密にして円滑な活動を行うことが期待されます。同様に、電気やガスなどライフラインの復旧活動を行う関係機関の拠点として利用することで、早期のライフライン復旧が期待できます。また、既存のスポーツ広場公園内の施設についても、災害時のボランティアセンターのサテライトとして利用します。

2) 避難場所としての活用

近年、局地的な集中豪雨の発生や、大型化した台風等によって、各地で甚大な被害が発生しています。そのような背景により、河川氾濫が起きた場合の浸水想定区域の見直しも行われており、本市においても、避難場所に指定している地域内の公共施設が使用できないケースも想定されるため、臨時的に市民の避難場所として新総合体育館を利用します。なお、新総合体育館内の建物内避難だけでなく、駐車場における車中泊避難についても想定します。

3) 物資拠点としての活用

総合運動防災公園内に防災備蓄倉庫を整備し、鶴沼朝日町の防災備蓄倉庫を補完する災害時の物資拠点として活用が期待され、市内各避難所をカバーすると共に、国や県など外部からの支援物資等の受け入れも行います。

上述の、「避難場所としての活用」は災害発生前、「防災活動拠点としての活用」は災害発生後の活用となります。

ただし、災害発生の恐れがあって、総合運動防災公園を避難場所として開設し、市民が事前避難した後に実際に災害が発生した場合は、住家を失った被災者が引き続き避難生活を余儀なくされる可能性もあるため、そのような状況においては、市民の避難生活を優先し、可能な範囲内で防災活動拠点として活用、あるいは、他の場所で防災活動拠点を設けることも想定します。

(2) 災害時の館内の計画

【活動拠点とした場合の各施設の用途】

- ・メインアリーナ・・・自衛隊災害派遣部隊、広域緊急援助隊（警察）の宿泊
- ・サブアリーナ・・・ライフライン復旧活動要員の宿泊
- ・武道場、キッズルーム・・・緊急消防援助隊の宿泊

- ・事務室・・・市災害対策本部連絡窓口
- ・放送室・役員室・・・・市災害対策本部連絡窓口職員の宿泊
- ・大会議室、会議室・・・・関係機関ミーティングルーム

【避難場所とした場合の各施設の用途】

- ・メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、キッズルーム、大会議室・・・避難者の収容、宿泊（特に畳や空手マットを敷いた武道場や、キッズルームについては、要配慮者の避難場所として利用）
- ・事務室・・・運営本部
- ・放送室・役員室・・・・避難所運営職員の宿泊

（３）災害時の外構部の計画

【活動拠点とした場合の各施設の用途】

- ・西側駐車場（約 10,000 ㎡）
 - ・・・ライフライン復旧活動拠点（車両 100 台、200 人）
- ・北東駐車場及びセンタープラザゾーン（約 15,000 ㎡）
 - ・・・自衛隊災害派遣部隊（1 個連隊約 400 人）
- ・体育館北側駐車場（東：約 2,000 ㎡）
 - ・・・緊急消防援助隊（車両 25 台、100 人）
- ・体育館北側駐車場（西：約 1,000 ㎡）
 - ・・・広域緊急援助隊（警察）（車両 10 台、50 人）

※活動拠点として各機関が必要とする面積は岐阜県災害時広域受援計画に基づく

【避難場所とした場合の各施設の用途】

- ・駐車場及びセンタープラザゾーン等・・・避難者の駐車場、車中泊スペース

【物資拠点とした場合の各施設の用途】

- ・防災備蓄倉庫・・・各避難所への物資配送、外部からの支援物資受け入れの拠点

【配置上の配慮】

各機関が円滑に活動できるよう、それぞれの利用動線や区域を、出来るだけ敷地内道路や外構の仕上げ方法が変わる場所で明確に区切ることが望ましいと考えます。防災備蓄倉庫についても、大型車両が出入りすることから、各機関の利用動線とは明確に分離できることが望ましいです。

また、特に「自衛隊災害派遣部隊」「緊急消防援助隊」「広域緊急援助隊（警察）」の3者については、連携して活動することが想定されるため、それぞれの区域を出来るだけ互いに近接させることが望ましいと考えます。

(4) 災害時の既存各務原スポーツ広場公園の計画

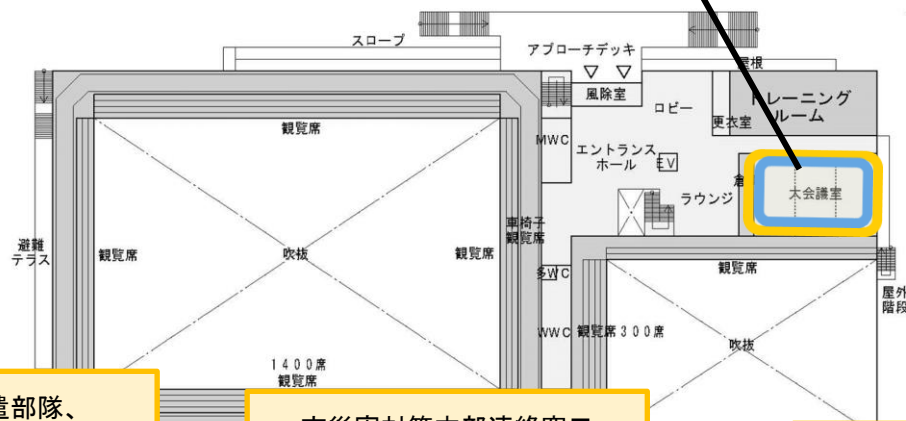
- ・管理棟（ミーティングルーム）・・・ボランティアセンター（サテライト）
- ・駐車場（約 100 台）・・・災害ボランティア駐車場

防災活動拠点とした場合

避難場所とした場合

関係機関のミーティングルーム

避難者 宿泊



自衛隊災害派遣部隊、
広域緊急援助隊（警察）宿泊

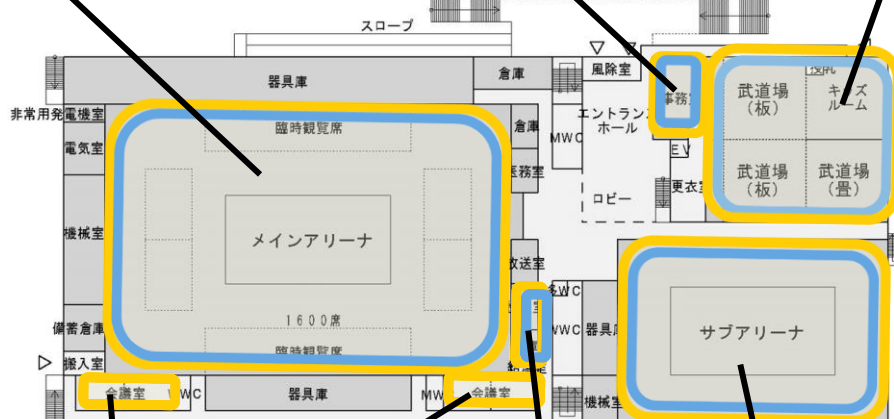
避難者 宿泊

市災害対策本部連絡窓口

運営本部

緊急消防援助隊 宿泊

避難者 宿泊
畳、キッズルームは要配慮者



関係機関のミーティングルーム

ライフライン復旧活動要員 宿泊

避難者 宿泊

連絡窓口職員 宿泊

避難所運営職員 宿泊

防災活動拠点とした場合

避難場所とした場合

・・・避難者の駐車場、車中泊スペース

＜既存スポーツ広場公園管理棟＞
ボランティアセンター(サテライト)

＜既存スポーツ広場公園駐車場 68 台＞
災害ボランティア駐車場
※敷地西側にも 33 台駐車場有り

自衛隊災害派遣部隊
(1 個連隊約 400 人)
A=15,000 m²

緊急消防援助隊
(車両 25 台、100 人)
A=2,000 m²

広域緊急援助隊(警察)
(車両 10 台、50 人)
A=1,000 m²

防災倉庫 A=500 m²

ライフライン復旧活動拠点
(車両 100 台、200 人)
A=10,000 m²

市災害対策本部連絡窓口
応急活動要員宿泊 等

